

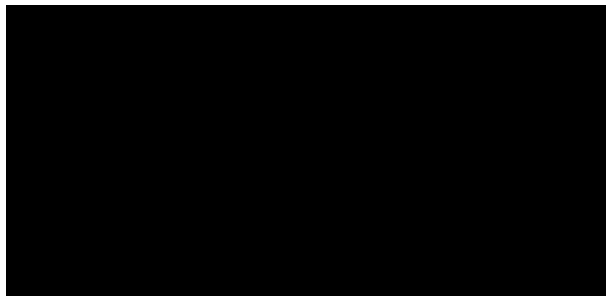
申請枠区分

通常枠

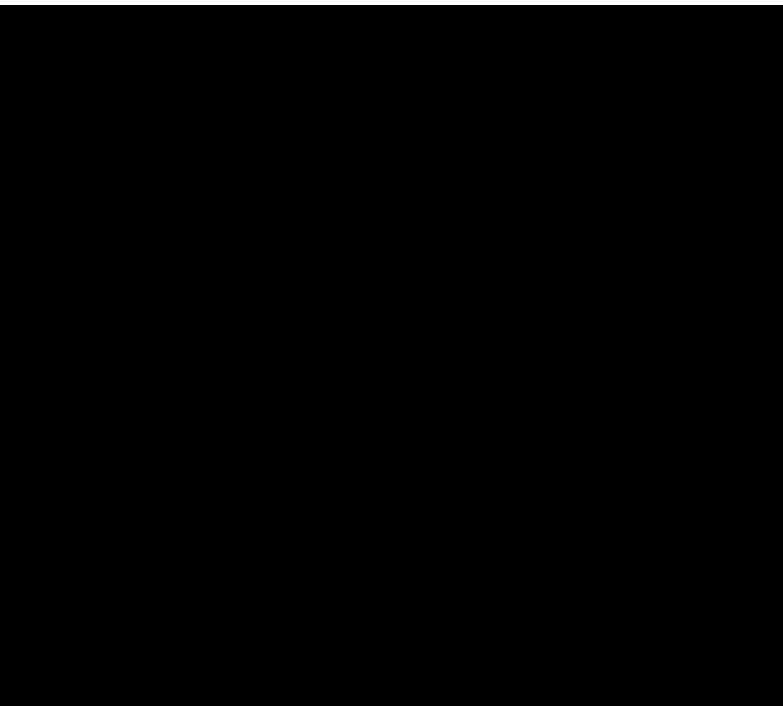
申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2025 年	2	回

申請書SharePoint



団体情報から転記



1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記 4 に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について (情報公開同意書)

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

公益財団法人ベネッセこども基金

団体代表者 役職・氏名

事務局長・青木智宏

分類

法人番号

9011105006583

団体コード

申請団体の住所

東京都多摩市落合1丁目34番地

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際しなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の(1)～(4)の事項等

(1)申請資格要件(欠格事由)について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について(※通常枠のみ該当)

(4)情報公開について(情報公開同意書)

(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報

申請団体	資金分配団体			
資金分配団体	事業名(主)	能登発「子ども・若者の地域参画」成功事例創出事業		
	事業名(副)	～声を届け、対話し、過疎地・被災地の教育復興モデルをつくる～		
	団体名	公益財団法人ベネッセこども基金	コンソーシアムの有無	なし
実行団体団体	事業名			
	事業名(副)			
	団体名			
事業の種類1	①草の根活動支援事業			
事業の種類2	①-2地域ブロック			
事業の種類3	北陸ブロック(新潟、福井、石川、富山)			
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域/分野	
<input type="radio"/>	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
<input type="radio"/>	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
<input type="radio"/>	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
<input type="radio"/>	④ 働くことが困難な人への支援
<input type="radio"/>	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
<input type="radio"/>	⑥ 女性の経済的自立への支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
<input type="radio"/>	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
<input type="radio"/>	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
<input type="radio"/>	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
<input type="radio"/>	⑨ その他
	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
4.質の高い教育をみんなに	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	震災により教育環境が脆弱化した能登6市町において、すべての子ども・若者に包摂的で質の高い教育機会を提供。地域に根差した探究学習・キャリア教育等を通じて、地域の持続可能性を担うための知識や経験を学び、実践できる環境と仕組みを整備する。
16.平和と公正をすべての人に	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	子ども・若者会議の定期開催等を通じ、「声をあげにくい子ども・若者」が地域の意思決定に参画し、世代を超えて対話と共創を進めることで、包摂的で公正な地域社会の実現に寄与する。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	年齢、性別、障害、地理的条件にかかわらず、すべての子ども・若者の社会的・経済的・政治的な包摂を促進する。困難を抱える子どもへの包括的居場所支援と、ICTツールを活用したオンラインメンタリング等の支援により、過疎地域特有の地理的・文化的障壁を克服する。
11.住み続けられるまちづくりを	11.3 2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	子どもや若者が地域づくりに参画する仕組みを構築し、復興計画・まちづくり計画への子ども・若者の意見反映を実現。資金的支援と非資金的支援の両面から持続可能な地域づくりの基盤を形成する。
8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	若者の多様な進路や働き方の選択肢を創出。18歳～20代へのアントレプレナー教育やビジネスプラン策定支援等の起業支援を通じて、地域の経済的活力を維持・向上させる。

I. 団体の社会的役割

(1)団体の目的	193/200字
<p>未来ある子どもたちが、安心して学び、自らの可能性を広げられる社会の実現をめざしている。「学び」を知識の獲得にとどめず、成長を促す体験や出会いとして広く捉え、経済的困難や病気・障がい、被災など、さまざまな事情で学びの機会を得にくい子どもを支えている。子どもの声に寄り添いながら、多様な学びと育ちを社会全体で支える仕組みを広げ、すべての子どもが未来に希望を持てる社会づくりに取り組んでいる。</p>	
(2)団体の概要・活動・業務	197/200字
<p>2014年設立。経済的困難や病気・障がい、被災等により支援を必要とする子どもの学び支援を行う団体への助成事業および自主事業に取り組む。累計367件超、約6億円の助成実績を有し、組織基盤強化や伴走支援に強みを持つ。また、専門家や地域団体と連携し、助成事業を通じて明らかになった社会課題の解決を目指し、地域で持続的な支援が循環する仕組み作りや教育プログラムの開発や普及といった自主事業にも取り組む。</p>	

II. 事業概要

II. 事業概要					国外活動の有無	－	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2029/3/31	対象地域	石川県能登6市町（輪島市、珠洲市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市）	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との関わりや多世代交流の機会が限られ、多様な体験や学びの場へのアクセスが困難な状況にある小学生 (例：地域行事への参加機会の減少、世代を超えた交流の場の不足により、地域での居場所や安心して過ごせる関係性を築きにくい環境に置かれている子どもたち) ・自分の興味・関心を探究する場や、地域・社会に参画する機会へのアクセスが限られ、主体的な学びと成長の機会が十分に得られていない中学生・高校生 (例：地域での課題解決や社会参画の実践の場が少なく、同世代や多世代との協働機会が不足。安心して自分の意見を表明できる場や、挑戦を支える伴走者・仲間との出会いが限られている状況) ・地域で進路やキャリアを実現するための情報、相談相手、ロールモデルへのアクセスが限られ、地域に残る・戻る選択肢を見出しにくい状況にある18～20代の若者 (例：地域での起業・就職・地域活動参画など多様な選択肢が見えにくく、挑戦を支える伴走支援や先輩とのつながりが不足。結果として地域外への流出や、自分らしいキャリア形成への不安を抱えている) 				(人数)	<p>※事業で実施するプログラムやイベント等の機会に参加する年間目安人数。()内は、同地域内の小学生・中学生・高校生・18歳～20代の人口を母数としたときの割合。</p> <p>小学生：90名程度 (2.5%) 中学生：65名程度 (3%) 高校生：90名程度 (3%) 18～20代：40名程度 (0.4%)</p>		

最終受益者	<p>■最終受益者 子どもや若者の声や思いが地域づくりに反映されにくい住民全体（子どもや若者・保護者らを含む）とする。子どもや若者の主体的な参画を通じて、世代を超えて支え合い、学び合う関係が生まれ、地域全体が包摂的かつ持続可能な共同体へと変化する。</p> <p>■中間受益者 地域で子どもや若者を支える支援団体のスタッフやボランティア・地域教育者（自治体・教育関係者・企業等）・行政職員とする。伴走支援や人材育成、ネットワーク構築を通じて、子どもの声を生かした地域支援の担い手として成長し、地域内での協働体制を強化する。</p> <p>■直接的受益者 「直接対象グループ」欄を参照</p>	(人数)	<p>■最終受益者： 約110,000名（子ども・若者とその保護者を含む地域住民全体） 子どもや若者の声が地域の意思決定や活動に反映され、世代を超えて支え合う持続可能な地域社会が形成される。</p> <p>■中間受益者： 約250名（教職員50名程度、地域協力者200名程度、支援団体スタッフ・行政職員等50名程度）</p> <p>■直接的受益者： 約300名（小学生～20代の子ども・若者）</p>
事業概要	<p>本事業は能登6市町において、子どもや若者の声や思いを地域作りに生かす仕組みを構築することを目的とし、地域の大人と協働しながら、子どもや若者が主体的に地域づくりに関わり、社会の一員として成長できる環境を整える。</p> <p>資金分配団体は、3年間で助成総額6,000万円と自己資金1,500万円を配分し、常勤・非常勤POが伴走支援を実施。各分野の外部専門家と連携し、ガバナンス・財務・広報・人材育成・ICTツール活用の領域で組織基盤を包括的に強化することで、助成終了後の自立的な活動継続をめざす。</p> <p>実行団体は、子ども・若者の学びと参画を支える5分野で事業を展開。</p> <p>①探究・キャリア教育（教育プログラムやオンラインメンタリングの機会提供等） ②居場所作り・包摂的支援（居場所運営・不登校支援・困窮家庭支援等） ③地域資源を活用した体験活動 ④社会参画促進（若者会議の開催・持続可能な地域資金作り支援等） ⑤起業・創業支援（アントレプレナー教育・ビジネスプラン策定支援等）</p> <p>これまで個別に行われていた活動を横断的に結び、支援団体の組織基盤の強化や持続可能な活動継続の仕組み作りによって、子どもの学び・地域参画・意思反映を一体的に進める点が従来との違いである。本事業により、子どもや若者の声が地域に反映され、地域が成長を支える循環を生み出す仕組みを確立し、能登発のモデルとして全国の過疎・被災地域へ広げていく。</p>		
598/600字			

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	989/1000字
<p>■地域の構造的な課題と可能性</p> <p>能登6市町では、高齢化や人口減少により地域運営の担い手が限られる中、子どもや若者が主体的に地域に関わり、安心して意見を表明しながら学び成長できる環境を地域全体で創ることが課題となっている。学校や行政、地域住民が子どもたちを支える努力が続いているが、公教育を補う民間の包括的居場所は限られており、多様な学びの選択肢を広げる余地がある。ICTを活用した県外とのつながりや地理的制約を超えた学びの機会も充実が必要である。</p> <p>■震災による影響と新たな機運</p> <p>令和6年能登半島地震により、能登6市町の人口は震災後7,116人減少し、過去の2倍のペースで流出が加速している。小中学生は震災前比で1,000人以上減少し、輪島市・珠洲市では30%減となった。9歳以下22.6%、10代21.9%、20代19.0%と若年層ほど流出率が高く、避難や転校により子どもたちが地域とつながる機会も減少している。一方、復興支援で全国から集まった若者の活躍を目の当たりにし、保護者や教育関係者間で「若い世代の力を信じよう」という機運が生まれつつある。この変化を育て、子どもや若者の声を地域づくりに活かす仕組みを、今こそ地域の方々と創っていく好機である。</p> <p>■中長期支援の必要性</p> <p>震災直後の緊急支援が終わり、多くの助成金が終了しつつある。ハード面の復旧が進む一方、子どもや若者の教育・成長支援は中長期的な継続が不可欠である。能登の地域団体が活動を続けているが、短期の助成では組織基盤の強化や信頼関係構築が難しく、持続可能な仕組みづくりには至っていない。財源確保、人材育成、組織運営のノウハウ蓄積など、複数年にわたる安定した支援と伴走が必要である。また、団体同士が連携し地域全体で子どもたちを支える「面のつながり」を創る余地もある。評価の仕組みやICT活用、県外の専門家とのネットワークづくりなど、地域内外のリソースを結びつける中間支援機能の強化により、地域の取り組みを発展させることができる。</p> <p>能登では「子どもや若者の声を聴き、地域づくりに活かす」環境と仕組みを地域の方々とともに創ることが求められている。震災を経験したからこそ生まれた機運を、中長期的な支援により持続可能な仕組みへと発展させることで、能登が子ども・若者と大人が共に地域の未来を創るモデル地域となる可能性を秘めている。</p>	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
<p>石川県及び能登6市町は、地域の再生を推進する中、創造的復興プランで「若者や現役世代が中心になりながら議論することが重要」と明言。しかし、行政施策は学校教育やインフラ整備等のハード面が中心であり、子ども・若者が地域に参画し声を届ける「対話と参画の仕組みづくり」や、それを担う地域団体の組織基盤強化までは手が回らない。こうした中長期的なソフト面の支援は、柔軟性と専門性を持つ民間団体による補完が不可欠。</p>	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
<p>令和6年、当財団は能登半島地震および豪雨災害の復興期において、24事業・総額1,154万円の緊急助成を実施し、同地域の子ども・若者支援団体との関係性を構築した。自主事業では、同地域の支援団体から「学び場や遊び場がないのは担い手不足が真因」という現場の声を聴き、全国の子ども支援団体に呼びかけ、ボランティアを継続的に派遣。同時に組織基盤強化のための伴走支援を行い、地域団体の自立的な活動をサポート。</p>	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	199/200字
<p>同地域では、震災直後の緊急支援が終了しつつある。しかし、子ども・若者の参画意識や地域との関わり方に生まれた新しい変化を一過性にせず、中長期的な支援に繋げるには、休眠預金の枠組みが不可欠。単年の支援では困難な組織基盤強化や、ファンドレイジング能力の育成を、3年間の継続的支援と丁寧な伴走により実現できる。これにより、地元団体が助成終了後も自立的に活動を継続し、持続的な支援が循環する仕組みを形成する。</p>	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
 事業終了後5年、能登6市町では、子ども・若者参画の成功事例が地域内で波及し、地域イベントや行政施策の30%以上に子ども・若者が企画段階から関与している。高校生主導の地域の資金作り（地域基金等）が定着し、子ども・若者の活動資金が循環する仕組みが機能している。「能登に残りたい・戻りたい」と考える若者が増加し、U・Iターン起業や地域活動への参画が拡大。地域の大人も子ども・若者と対話しながら未来を描く文化が根付いている。この「能登モデル」が全国の過疎・被災地域に応用可能な知見として共有され、子ども・若者の声が地域づくりに生かされる社会の実現に貢献している。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>■成功事例の創出</p> <p>能登6市町において、子ども・若者が地域課題をテーマに探究・提案を行い、その成果が地域施策や学校・企業の取組に実際に反映される事例が生まれる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各地域における「子ども・若者が主導する協働事例」数 成果共有・発表の場（シンポジウム、報告会、メディア掲載）件数 他地域からの見学・連携申し出数 		<ul style="list-style-type: none"> 成功事例として体系的に記録・発信された事例：なし 他地域からの連携要望：なし 			<ul style="list-style-type: none"> 成功事例：能登全体で3～5件創出 発信・共有イベント：年2回以上開催 他地域連携：3地域以上で実現
<p>■行政との協働・政策接点</p> <p>自治体や教育委員会と子ども・若者の対話機会（意見交換会・若者会議）が定期化し、行政施策の一部に子どもの意見が反映される仕組みが整う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 行政・学校と子ども・若者が協働で実施した対話・提案・共同企画の件数 意見が政策・教育活動に反映された事例数 		<ul style="list-style-type: none"> 行政・学校と子どもが対話する場：年1件以下（限定的） 意見反映の事例：ほぼなし 			<ul style="list-style-type: none"> 協働・提案機会：各市町で年3件以上（同地域全体で15件以上） 意見反映事例：累計10件以上（教育活動・地域計画等）
<p>■学びと参画の循環的仕組みの形成</p> <p>探究・キャリア教育、居場所、体験活動などが連動し、学びと地域参加が相互に高め合う構造ができる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 複数事業の連携により、学び→地域活動→振り返りの循環を経験した子ども・若者の人数 参加者が「地域で学びを生かした」と回答する割合 		<ul style="list-style-type: none"> 事業横断的な連携：ほぼ未整備 「学びを地域で生かした」と感じる子ども：10%未満 			<ul style="list-style-type: none"> 循環的学び体験者：同地域全体で延べ300名以上 「地域で学びを生かした」と回答する割合50%以上
<p>■地域参画機会の拡充</p> <p>地域の祭り・復興プロジェクト・観光企画などに子ども・若者が主体的に関与し、地域の一員として役割を担う場が増加する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 子ども・若者と地域住民・団体が協働する活動件数 「地域の人に意見を聞いてもらった」と回答する子どもの割合 		<ul style="list-style-type: none"> 地域と子どもの協働事例：年1～2件程度／地域限定 子どもアンケート：「地域に意見を言えた」と感じる割合10%未満 			<ul style="list-style-type: none"> 協働活動件数：同地域全体で年間20件以上 「意見を聞いてもらった」と回答する割合50%以上
<p>■子ども・若者の主体的活動の拡大</p> <p>自らの関心や学びを出発点に地域活動を立ち上げる子ども・若者が増え、学びが実社会と結びつく機会が拡大する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地域活動・探究活動・社会参画プログラムに自主的に参加・発案する子ども・若者の人数・割合 活動に「自ら決めた」と回答する子ども・若者の割合（アンケート・インタビュー） 		<ul style="list-style-type: none"> 活動発案者数0～数名程度（各地域で取り組みが点在） 「自ら決めた」と回答する割合20%未満（現状把握調査ベース） 			<ul style="list-style-type: none"> 地域活動や探究活動の発案・実施者が各市町5～10名以上 「自ら決めた」と回答する割合50%以上に向上

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
<p>■実行団体の基盤強化と実践力の向上</p> <p>ガバナンス、資金調達、評価の仕組みが整い、安定的に子ども・若者支援を実施できる組織運営力が高まる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 組織運営規程の整備状況（理事会規程、経理規程、評価規程等） 助成終了後の資金調達計画の策定有無 年次評価の実施と改善サイクルの定着 	<ul style="list-style-type: none"> 運営規程：一部団体で未整備 資金調達計画：未策定 評価サイクル：未定着 		<ul style="list-style-type: none"> 全3～4団体で主要運営規程を整備（理事会規程、経理規程、評価規程） 全団体に助成終了後3年間の資金調達計画を策定 全団体に年次評価と改善サイクルが定着
<p>■地域・行政・民間をつなぐ協働基盤の形成</p> <p>行政、教育、福祉、企業など多様な主体がネットワーク化され、支援情報・人材・資源が共有される体制ができる。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地域連携会議・定例交流会の開催数 協働協定または共同企画の件数 	<p>継続的な地域横断的ネットワークが限られている</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地域運営会議 交流会：6市町すべてで年2回以上開催 協働拠点または共同企画：3年間で累計15件以上
<p>■越境的連携と人材循環の促進</p> <p>県外の大学生・若手社会人がオンラインメンターなどとして関わり、学び合い・協働を通じて地域に新しい知見を還元する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> オンラインメンター登録者数 県外人材のプログラム参加回数 地域から全国への学び発信件数 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインメンター：未整備 県外人材との継続的關係：未構築 学び発信：散発的 		<ul style="list-style-type: none"> オンラインメンター登録者数：50名 県外人材のプログラム参加回数：年3回以上 地域から全国への学び発信件数：年5回以上
<p>■世代を超えた協働文化の醸成</p> <p>子ども・若者、大人が互いを尊重し合い、「学びと地域をつなぐ協働」が文化として根づく。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 世代横断の協働活動件数 大人、子ども・若者双方の意識変化（アンケート・定性評価） 	<ul style="list-style-type: none"> 世代間協働活動：限定的・年1件程度 大人の意識：子ども・若者の声を聴く文化は限定的 		<ul style="list-style-type: none"> 世代間協働活動件数：同地域全体で20件以上 「子ども・若者の声を尊重する文化がある」と回答する地域関係者：70%以上
<p>■資金調達の基盤強化</p> <p>子ども・若者、地域の大人が協働し、地域における持続可能な資金作りを行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 地域基金、クラウドファンディング、企業協賛等の実施数 高校生等の若者が主体的に関与した資金調達活動の件数 	<ul style="list-style-type: none"> 地域基金等：0～1件 若者主体の資金調達：0件 		<ul style="list-style-type: none"> 能登6市町で地域基金またはクラウドファンディング等を累計3件以上実施 うち子どもや若者が企画・実施に主体的に関与：2件以上

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
<p>■探究・体験プログラム型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高生向け探究学習プログラム（地域課題をテーマにした探究活動、年間20回） ・地域資源を活用した体験プログラム（農業体験、伝統工芸体験、自然体験、月1回） ・廃校・空き家等を活用した体験学習拠点の整備・運営 <p>→上記プログラム実施によって、子ども・若者の主体的活動が拡大し、彼らの地域参画機会が拡充。学びと参画の循環的仕組みが形成され、成功事例が創出される。</p>	<p>通年（2026年～2029年）</p>	<p>192/200字</p>
<p>■若者参画支援型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者会議の定期開催（子ども・若者が地域課題を議論し提案、年4回） ・行政ワークショップへの参画（復興計画、まちづくり計画等、年2回） ・持続可能な地域資金づくり（中高生主導で地域基金の設立、クラウドファンディング、企業協賛獲得等の仕組みづくり） <p>→上記プログラム実施によって、行政との協働事例や政策への接点が生まれる。成功事例が創出される。</p>	<p>通年（2026年～2029年）</p>	<p>181/200字</p>
<p>■キャリア教育・起業支援型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育プログラム（地元企業訪問、起業家講演、職場体験） ・アントレプレナーシップ教育（企業連携、年3回） ・ビジネスプラン策定支援 ・オンラインメンタリング（県外大学生・社会人との1on1等） <p>→上記プログラム実施によって、子ども・若者の主体的活動が拡大し、彼らの地域参画機会が拡充。学びと参画の循環的仕組みが形成され、成功事例が創出される。</p>	<p>通年（2026年～2029年）</p>	<p>189/200字</p>
<p>■包括的居場所支援型</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な居場所の運営（放課後・休日、週3～5日開所） ・不登校支援（家庭訪問、学習支援、保護者相談、随時） ・困窮家庭支援（食事提供、学習支援、物資支援、随時） <p>→上記プログラム実施によって、困難を抱える子ども・若者たちも含めて、子ども・若者の主体的活動が拡大し、地域参画機会が拡充する。成功事例が創出される。</p>	<p>通年（2026年～2029年）</p>	<p>168/200字</p>
(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
<p>■1年目：基盤整備</p> <p>ガバナンス体制整備支援（規程類策定、理事会運営研修、月1回定例面談）</p> <p>財務管理能力向上支援（会計ソフト導入、月次決算、四半期レビュー）</p> <p>デジタルツール導入支援</p> <p>ファンドレイジング潜在力分析 評価計画策定支援</p> <p>外部専門家による支援</p> <p>実行団体交流会・合同研修</p> <p>→上記活動により、実行団体の基盤強化と実践力が向上する。また、地域・行政・民間を繋ぐ協働基盤を形成する準備が整う。</p>	<p>1年目（2026年4月～2027年3月）</p>	<p>198/200字</p>

<p>■2年目：実践と改善</p> <p>組織運営・財務の継続的伴走（月1回定例面談等） ファンディング計画策定・実行支援 クラウドファンディング実施支援 評価実施伴走 広報戦略策定・実行支援 デジタルツール活用支援 外部専門家による支援 実行団体交流会・合同研修</p> <p>→上記活動により、1年目からの継続成果に加え、県外の大学生や社会人による同地域への関わりから越境的連携や人材循環が促進。</p>	<p>2年目（2027年4月～2028年3月）</p>	<p>191/200字</p>
<p>■3年目：自立支援</p> <p>自立に向けた伴走 助成終了後3年間の計画・資金計画策定支援 第三者認証取得支援 ファンディング計画改善 事業継承・人材育成計画策定支援 最終評価・成果報告会 外部専門家による支援 実行団体交流会・合同研修</p> <p>→上記活動により、実行団体の組織基盤ができ実践力が向上。地域・行政・民間を繋ぐ協働基盤が形成。世代間の協働が進み、助成終了後の持続的な資金調達基盤も整う。</p>	<p>3年目（2028年4月～2029年3月）</p>	<p>197/200字</p>

V.広報戦略および連携・対話戦略

<p>広報戦略</p>	<p>本事業の成果と意義を広く発信し、地域での理解と協力の拡大および本事業での取り組みやモデルの全国的波及を目的とし下記取り組みを段階的に 行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ウェブサイトやSNS、プレスリリースでの情報発信 ②新聞・テレビ等のマスメディアを通じて活動を紹介 ③年次・成果報告書を全国の支援団体や自治体、財団に配布 ④年1回のシンポジウムで同地域での取り組みを共有 ⑤学会発表や論文文化を通じて学術的知見として共有・発信 	<p>200/200字</p>
<p>連携・対話戦略</p>	<p>■JANPIA 月次面談・四半期報告で密な連携</p> <p>■実行団体 月次面談・年4回の交流会・合同研修で相互学習促進</p> <p>■行政 石川県・能登6市町と定期協議・子ども対話会への職員参加・復興計画への子ども・若者の意見反映</p> <p>■専門機関・企業 東大先端研・金沢大学、デジタル系企業、起業支援組織、地域・教育魅力化プラットフォームや他財団と連携</p> <p>■地域団体 県社協、県NPOセンターと連携し、広域的な担い手育成を推進</p>	<p>199/200字</p>

VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	<p>当財団は休眠預金に依存しない中間支援組織としての自走化を目指し、以下の方針で持続可能な運営体制を構築する。</p> <p>①資金調達面の整備 企業協賛（ベネッセグループを含む）や個人寄付の開拓を進め、複線的な資金源を確保する。</p> <p>②事業・組織の自走化 本事業で確立した伴走・評価・基盤強化支援モデルを他地域（被災地・過疎地域等）に展開し、コンサルティング事業化を図る。</p> <p>③社会課題の自律的かつ持続的解決の仕組み構築 地域の行政・民間・若者が協働する仕組みを通じて、地域内での資金循環と支援の継続を実現し、社会課題の自律的解決を促す。</p> <p>④公的施策としての制度化 本事業で得られた成果と知見を活動報告書にまとめ、行政や国への政策提言、若者参画制度化（若者会議・地域基金支援等）に活用し、制度的定着を図る。</p>	342/400字
実行団体	<p>実行団体が自立的に子ども・若者支援を継続できる体制を構築する。</p> <p>①民間公益活動の担い手育成 若手職員・地域リーダーが資金調達・事業運営を担えるよう、伴走と研修を通じて必要なマインドやスキルを体得する。</p> <p>②資金を自ら調達できる環境の整備 企業協賛、地域金融機関連携、クラウドファンディング等で民間資金を呼び込む。他財団助成、自治体委託、会費・寄付等の多様な収入源を確保し、段階的に地域内資金調達の割合を高める。助成終了後3年で年間500～600万円を確保する。</p> <p>③事業・組織の自走化 常勤2名体制と第三者評価取得、評価の内外部により自走化を図る。</p> <p>④社会課題が自律的かつ持続的に解決される仕組みの構築 若者参画の場と官民協働の支援基盤を定着させる。若者主導の地域基金を設立し、年間50～100万円規模で支援の循環を生み出す。</p> <p>⑤公的施策としての制度化 行政委託化や若者参画条例化を働きかける。</p>	395/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	790/800字
<p>2014年度から2024年度までの11年間で計367団体に総額約6億円を助成。</p> <p>主に、下記3分野で助成事業を実施している。</p> <p>■重い病気や障がいを抱える子どもの学び支援活動助成 設立当初より、長期入院や医療的ケアが必要な子どもに学習機会を保障するために、同分野で活動するNPOの団体等を対象に助成を実施。これまで71団体に総額1.03億円を助成し、単年度における助成額は最大1000万円、継続助成は50～200万円。支援が行き届きにくい同領域において、助成事業から見えてきた課題に対し、病院や学校などと連携した有効な学びのモデルづくりや情報提供などの自主事業にも取り組んでいる。</p> <p>■経済的困難を抱える子どもの学び支援活動助成 2018年度より、深刻化する社会課題「子どもの貧困」に対して、地域で活動するNPOなどの団体への助成を開始。3か年の複数年助成と単年助成の2つの助成プログラムを実施。複数年助成（3か年）においては、これまで計106団体に総額2.90億円を助成。単年助成では、計94団体に総額0.81億円を助成。これまで、居場所づくりや学習支援等を通じて教育格差の是正に取り組み、地域に根ざした支援モデルを形成してきた。</p> <p>■災害時の学びや育ちの支援活動助成 平成28年熊本地震や令和6年能登半島地震・豪雨等を含む災害への対応として、これまで計140団体に総額1.11億円を助成。被災による生活上の困難を抱える子どもや、ストレスや学習困難などを抱える子どもに対する支援を行っている団体への緊急助成を実施し、子どもの生活と学習環境の安定を支援。2024年度には能登半島地震・豪雨災害対応として24事業に、総額約1154万円（1団体最大50万円）を助成。同地域では、助成終了後も、自主事業として、子どもの声を取り入れた新しい学びの場の創出や災害時の支援モデルの検討を進めている。</p>	

(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	796/800字
<p>■組織基盤強化の伴走支援実績</p> <p>助成事業では、助成終了後の自立に向けた組織基盤強化を目的に下記支援を実施。</p> <p>①個別進捗会兼相談会</p> <p>助成事業の進捗確認や困りごとをヒアリング。必要に応じて下記②を実施。</p> <p>②専門家のマッチングや合同研修会の実施</p> <p>例：ファンドレイジング研修、多様な関係者との協力関係を築く手法を学ぶ研修</p> <p>③団体交流など団体間のノウハウ共有やネットワーク形成支援</p> <p>例：助成団体交流会、オンライン座談会</p> <p>■他団体や専門家との連携・ネットワーク</p> <p>①子ども・若者が意見表明と参画・影響の手法を知るユースワークの研究者・実践者との連携実績</p> <p>②若者の起業支援などの伴走手法をもった専門家との連携実績</p> <p>③海士町や男木島など教育によって地域を変えた先進的な事例地域に、能登の団体や教員と視察。</p> <p>■事業事例</p> <p>①子ども・若者の声を表明する取り組み実績</p> <p>a.「子どもの権利」先進国であるカナダにて、先進事例調査および児童養護施設の子どもと現地ロールモデルとの交流による意見表明経験と成長の機会創出。</p> <p>b.当事者研究による、子どもたちによる社会モデルへの提言支援実施。</p> <p>②ICT担い手育成の取り組み実績</p> <p>アバターロボットを介した学び機会の創出事業において、特別支援学校へICT導入の支援を実施し、教師131人をICT人材として育成。入院中など、病気を抱える子どもたちの同世代の交流機会・体験不足の解消に貢献。加えて、各学校が自立して運営できる体制を構築。</p> <p>③災害復興時の学びと育ちをテーマとした自主事業への取り組み</p> <p>自主事業において、教育の復興支援をテーマに連携。能登の「新しい学びの場」創出、能登の中高生を復興イノベーターに育成する課題解決プログラムへの支援を実施。</p> <p>④行政への政策提言</p> <p>東京都や大阪府、広島県において新しい学びモデルの提言実施。行政・教育機関との協働ノウハウを蓄積。</p>	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	3～4団体程度	
(2)実行団体のイメージ	<p>下記活動に取り組む団体を想定。</p> <p>■探究・体験活動型</p> <p>地域課題の探究学習や地域体験プログラムを提供。学校連携実績あり。</p> <p>■居場所・包摂支援型</p> <p>不登校・困窮家庭への居場所・学習支援を実施。週3日以上開所。福祉・教育の専門性あり。</p> <p>■若者参画促進型</p> <p>若者会議運営、行政協働で若者の声を地域施策に反映。</p> <p>■キャリア・起業支援型</p> <p>キャリア教育、起業支援、オンラインメンタリングを実施。県外人材ネットワークあり。</p>	200/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>3年間で1団体あたり約2,000万円＋自己資金333万円を助成。</p> <p>内訳：人件費約1,600万円（常勤職員2名等）、事業費約600万円、組織基盤強化費（評価関連経費・ガバナンス整備・ファンドレイジング支援・研修等）約120万円、その他経費約36万。ただし、居場所運営中心の団体は施設費の割合が高く、若者参画促進中心の団体は謝金や会議費の割合が高くなるなど、活動内容に応じて内訳は柔軟に調整する。</p>	196/200字

(4)案件発掘の工夫	<p>以下の3つのアプローチで候補団体を発掘する。</p> <p>■広域広報 能登6市町の行政広報誌、北國新聞・北陸中日新聞等の地域メディア、石川県社会福祉協議会・石川県NPOセンター等の中間支援組織を通じた広報。公募説明会を対面+オンラインで開催。</p> <p>■直接アプローチ 本財団が2024年度に緊急助成を実施した能登6市町の団体に個別説明を実施。</p> <p>■公正な選定 外部委員を含む選定審査委員会で公正に審査。</p>	194/200字
------------	---	----------

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制（人数、マネジメント体制、経理体制、PO体制）、メンバー構成および各メンバーの役割・スキル等	<p>■実施体制 内部6名（事務局長1名、常勤PO2名、非常勤PO1名、事務局スタッフ1名、経理1名）、外部3名</p> <p>■マネジメント体制 事務局長（理事兼務）1名</p> <p>■経理体制 経理主担1名（団体経理2年以上の経験者または簿記2級以上保有者を想定）</p> <p>■PO体制 PO主担（常勤）2名：公募、実行団体伴走支援、評価、精算を担当（1名あたり1.5～2団体を担当）。准FR資格程度の知見を有する者を想定。 PO副担（非常勤）1名：実行団体伴走支援を補佐</p> <p>■評価体制 氏名：紺野貴嗣 所属：株式会社トークンエクスプレス 代表取締役 専門分野：社会的インパクト評価、NPO組織基盤強化支援</p>	291/300字											
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">人数</th> <th style="width: 15%;">内訳</th> <th style="width: 20%;">他事業との兼務</th> <th style="width: 55%;">左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">3</td> <td style="text-align: center;">新規採用人数 (予定も含む)</td> <td style="text-align: center;">2 名</td> <td>予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">既存PO人数</td> <td style="text-align: center;">1 名</td> <td>既存POは、他の助成事業（経済的困難を抱える子どもの学び支援）との兼務想定。本事業50%、他事業50%想定。</td> </tr> </tbody> </table>	人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	3	新規採用人数 (予定も含む)	2 名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)	既存PO人数	1 名	既存POは、他の助成事業（経済的困難を抱える子どもの学び支援）との兼務想定。本事業50%、他事業50%想定。	
人数	内訳	他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載										
3	新規採用人数 (予定も含む)	2 名	予定なし(左記メンバーは全員本事業専従予定)										
	既存PO人数	1 名	既存POは、他の助成事業（経済的困難を抱える子どもの学び支援）との兼務想定。本事業50%、他事業50%想定。										
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	<p>理事会（理事8名、監事1名）を年4回以上開催。評議員会（評議員4名）を年1回開催。監事による会計監査を年1回実施。個人情報保護規定をはじめとした各種規定を整備しリスク低減に努めている。助成選考委員には外部委員5名を含め、公正に選定。利益相反委員は選考に関与しない。</p> <p>※当法人は、内閣府立入検査でいずれも運営体制・会計処理・ガバナンス等の指摘事項なし。本体制で休眠預金事業を適正管理する。</p>	199/200字											
(4)コンソーシアム利用有無	なし												

申請団体/事業種別	資金分配団体	2025年度通常枠
事業期間	～	
資金分配団体	事業名	能登発「子ども・若者の地域参画」成功事例創出事業
	団体名	公益財団法人 ベネッセこども基金

	助成金
事業費	71,100,000
実行団体への助成	60,700,000
管理的経費	10,400,000
プログラムオフィサー関連経費	24,000,000
評価関連経費	4,900,000
資金分配団体用	3,400,000
実行団体用	1,500,000
合計	100,000,000

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	23,610,000	24,070,000	23,420,000	71,100,000
実行団体への助成	0	20,000,000	20,700,000	20,000,000	60,700,000
-					
管理的経費	0	3,610,000	3,370,000	3,420,000	10,400,000

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	0	8,000,000	8,000,000	8,000,000	24,000,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	5,000,000	5,000,000	5,000,000	15,000,000
その他経費	0	3,000,000	3,000,000	3,000,000	9,000,000

3. 評価関連経費 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (C)	0	1,030,000	1,180,000	2,690,000	4,900,000
資金分配団体用	0	530,000	680,000	2,190,000	3,400,000
実行団体用		500,000	500,000	500,000	1,500,000

4. 合計 [円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B+C)	0	32,640,000	33,250,000	34,110,000	100,000,000

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	15,000,000	82.6%

(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

年度	予定額[円]	調達方法	調達確度	説明（調達元、用途等）
2026年度	5,000,000	内部留保	A:確定済	実行団体組織基盤強化費用、シンポジウムフォーラムなど広報費用、報告書・マニュアル・ドキュメント作成費用として
2027年度	5,000,000	内部留保	A:確定済	実行団体組織基盤強化費用、シンポジウムフォーラムなど広報費用、報告書・マニュアル・ドキュメント作成費用として
2028年度	5,000,000	内部留保	A:確定済	実行団体組織基盤強化費用、シンポジウムフォーラムなど広報費用、報告書・マニュアル・ドキュメント作成費用として

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	公益財団法人	資金分配団体/活動支援団体
団体名	ベネッセこども基金		
郵便番号	206-8686		
都道府県	東京都		
市区町村	多摩市		
番地等	落合1-34		
電話番号	042-357-3659		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://benesse-kodomokikin.or.jp/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://www.facebook.com/benessekodomokikin2014/	
		https://note.com/kodomokikin	
		https://www.youtube.com/channel/UChU6G-PuSGA12YHoEBjv-w	
設立年月日	2014/10/31		
法人格取得年月日	2015/04/01		

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イガラシ タカシ
	氏名	五十嵐 隆
	役職	代表理事 理事長
代表者(2)	フリガナ	フクハラ ケンイチ
	氏名	福原 賢一
	役職	代表理事 副理事長

(3) 役員

役員数 [人]	14
理事・取締役数 [人]	7
評議員 [人]	4
監事/監査役・会計参与数 [人]	3
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	2

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	5
常勤職員・従業員数 [人]	4
有給 [人]	4
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	1
有給 [人]	1
無給 [人]	0
事務局体制の備考	業務委託1名 (助成担当)

(5)会員

団体会員数 [団体数]	0
団体正会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	30
ボランティア人数(前年度実績) [人]	30
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	内部監査で実施
----------------	---------

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	あり
申請前年度の助成件数 [件]	48件
申請前年度の助成総額 [円]	6.45千万円
助成した事業の実績内容	遊びや体験を含む学びにアクセスできない子どもを対象に、重い病気の子ども、経済的困難な状況にある子ども、被災した子どもを重点対象とし、助成を実施。困難な状況にある子どもたちに学びや体験を提供するだけでなく、支援体制の構築などモデル事業も輩出した。

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	能登発「子ども・若者の地域参画」成功事例創出事業
団体名:	公益財団法人 ベネッセこども基金
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内に提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	確認が必要です。G列に未記入があるか、提出時期と整合していません。(E列が「内定後提出」「提出不要」の場合は空欄にしてください)

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 社員総会・評議員会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	評議員会規則 定款	公募申請時に提出	定款	第16条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款・評議員会規定	定款第17条、規定第4条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款・評議員会規定	定款第17条、規定第10条
(4)招集手続		公募申請時に提出	評議員会規定	第5条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第15条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	評議員会規定	第14条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款・評議員会規定	定款第22条、規定第18条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としません。		公募申請時に提出	評議員会規定	定款第19条、規定第14条
● 理事の構成に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	公募申請時に提出	定款	第25条
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第25条
● 理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	定款 理事会規則	公募申請時に提出	定款・理事会規定	定款第35条、規定第4条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款・理事会規定	定款第36条、規定第5条
(3)招集理由		公募申請時に提出	理事会規定	第5条
(4)招集手続		公募申請時に提出	理事会規定	第6条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款・理事会規定	定款第34条、規定第12条
(6)決議(過半数か3分の2か)		公募申請時に提出	定款・理事会規定	定款第38条、規定第12条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款・理事会規定	定款第41条、規定第15条
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款	第38条
● 理事の職務権限に関する規程				
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	公募申請時に提出	職務権限規程	第14条、第15条
● 監事の監査に関する規程				
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	公募申請時に提出	定款	第27条
● 役員及び評議員の報酬等に関する規程				
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	公募申請時に提出	役員報酬など支給規定	第3・4・5条と別表
(2)報酬の支払い方法		公募申請時に提出	役員報酬など支給規定	第5条

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	公募申請時に提出	ベネッセグループIR_人権の尊重	人権尊重の方針と規範の追求
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	ベネッセグループIR_反社会的勢力排除に関する基本方針	基本方針
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第10条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第10条
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	就業規則	第11条、第65条
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則	第11条
(7) 情報開示及び説明責任		公募申請時に提出	プライバシーポリシー、ベネッセグループ情報セキュリティ_個人情報保護基本規定	第5,9,10条
(8) 個人情報の保護		公募申請時に提出	プライバシーポリシー	
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	倫理規程 ・理事会規則 ・役員利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	公募申請時に提出	就業規則	第11条6
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	定款・職務権限規程・理事会規定・評議員会規定・履歴書フォーマット	定款12・25・26条、職務権限規程11条、理事会規定8.12条、評議員会規定13条、履歴書フォーマット
(2) 自己申告 「役員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	理事会規定	第14条
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第6条
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	ベネッセグループ 情報セキュリティ_個人情報保護 基本規程	第5条
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	ベネッセグループ 情報セキュリティ_個人情報保護 基本規程	第10章10.3
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第5条 別紙1
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第5条第3項
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	公募申請時に提出	職務権限規程・権限規程別表	第1章、権限規程別表
(2) 職制		公募申請時に提出	職務権限規程	第2・3章
(3) 職責		公募申請時に提出	職務権限規程	第2・3章
(4) 事務処理(決裁)		公募申請時に提出	職務権限規程	第7条
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	給与規定(ベネッセコーポレーション)	第14条から21条、22条から33条、34条から38条
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	給与規定(ベネッセコーポレーション)	第5～13条
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	公募申請時に提出	職務権限規程	第7条
(2) 文書の整理、保管		公募申請時に提出	理事会規定、評議員会規定	理事会規定第15条評議員規定18条
(3) 保存期間		公募申請時に提出	理事会規定、評議員会規定	理事会規定第15条評議員規定18条
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	公募申請時に提出	定款	第7・8条・47条
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第7条、第8条
(2) 緊急事態の範囲		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	別紙2
(3) 緊急事態の対応の方針		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	第7条、第8条、別紙3
(4) 緊急事態対応の手順		公募申請時に提出	ベネッセグループリスクマネジメント・コンプライアンス規定	別紙3
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	公募申請時に提出	会計処理規定	第5条
(2) 会計処理の原則		公募申請時に提出	会計処理規定	第8条
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		公募申請時に提出	会計処理規定	第3条、第20条
(4) 勘定科目及び帳簿		公募申請時に提出	会計処理規定	第7条、第9条
(5) 金銭の出納保管		公募申請時に提出	会計処理規定	第19条から24条
(6) 収支予算		公募申請時に提出	会計処理規定	第14条から18条
(7) 決算		公募申請時に提出	会計処理規定	第38条から43条